

お申し込みは、以下の申込書へ記入の上、**郵送・FAX・メール**のいずれかでご提出ください。
ご持参の場合は唐津市企画政策課（ふるさと寄附金担当）又は 唐津映画製作推進委員会までお持ちください。

唐津市企画政策課 ふるさと寄附金担当 〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号
☎0955-72-9115 📠0955-72-9180 ✉kikaku@city.karatsu.lg.jp

● **ふるさと納税ワンストップ特例制度について、次のいずれかを○で囲んでください。** ●
 寄附金税額控除に係る申告特例申請書の送付 を【 希望する ・ 希望しない 】
※未記入の場合「希望しない」と解させていただきます。

※ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、確定申告の手続きを簡略化する制度です。詳しくは、総務省のホームページ等でご確認下さい。

ふるさと寄附金寄附申出書 唐津市長 様 次のとおり寄附いたします。 平成 年 月 日

寄附者	フリガナ		住所	〒	
	氏名				
	連絡先	電話番号	e-mail		@
寄附金額		円			
寄附金の使途 (1つ選び○で囲んでください。)		1 ふるさとの自然環境を保護する事業 2 ふるさとの文化遺産を保存・整備する事業 3 ふるさとの青少年の健全育成に資する事業 4 障害者・高齢者に優しいまちづくり事業 5 市長おまかせ（上記事業のうち1つに活用させていただきます。） <input checked="" type="checkbox"/> 6 その他（寄附金活用を希望される事業名を記入してください。） （唐津映画製作事業）			
寄附の方法	次の①～④から1つ選び、空欄に○をご記入ください。				
	① 佐賀銀行からの振込み（全ての支店等を含む。）	※ 唐津市の納付書を郵送します。 (振込手数料無料)			
	② 佐賀県内の下記の金融機関からの振込み 唐津信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、親和銀行、佐賀共栄銀行、長崎銀行、九州労働金庫、唐津農業協同組合、佐賀県信用漁業協同組合連合会				
	③ 郵便局からの振込み ※専用の払込取扱票を郵送します。(振込手数料無料)				
	④ 上記①～③の条件以外の金融機関からの振込み ※振込先の口座番号等を記載した案内を郵送しますので、ご希望の金融機関の振込用紙を利用しお振込みください。 ただし、振込手数料の負担が必要になります。				
インターネット利用での寄附も可能です。 クレジットカード決済・インターネットバンキング決済・コンビニエンスストア決済 ※ 唐津市ホームページのふるさと寄附金サイトから振込方法を選択し、当該フォームから寄附申出を行うことにより、振込手数料無料で寄附をすることができます。					
お礼の品（唐津市外の方のみ該当） ※1万円以上の寄附をして頂いた方へ送付します。	お礼の品カタログ（唐津市ホームページ参照）から寄附額に応じた希望する品の番号をご記入ください。 【要】（ ） 【不要】				
寄附者情報の公開について (個人・法人に関する情報)	次のうち○で囲んだ項目の公開に同意します。 1 住所 2 氏名 3 寄附金額 ※公開に同意していただいた場合は、唐津市市報、ホームページ等で掲載する場合があります。未記入の場合「公開不可」と解させていただきます。				

※ ふるさと寄附金寄附申出書は、唐津市のホームページからもダウンロードできます。
 ※ ふるさと寄附金寄附申出書は、郵便・ファックス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。
 ご持参の場合は唐津市企画政策課（ふるさと寄附金担当）又は 唐津映画製作推進委員会までお持ちください。
 ※ お預かりした個人情報は、ふるさと寄附金に係る目的のためにのみ使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

唐津映画 大林宣彦監督「花かたみ」 作品概要及び協賛金募集趣意書

- 原作 檀一雄「花筐」
- 脚本 大林宣彦 桂千穂
- プロデューサー 大林恭子 山崎輝道
- 製作「花かたみ」製作委員会／(株)PSC
- スケジュール 平成28年夏クランクイン
- 平成28年度作品

唐津映画「花かたみ」は、巨匠・大林宣彦監督が、唐津を舞台に檀一雄の純文学小説『花筐』を映画化するものです。『花筐』は戦前の10代の少女のほほえましい青春群像劇でかの三島由紀夫はこの『花筐』を読んで小説家を志したと言われています。小説の場所は架空のものだとされていますが、それについて聞かれた檀氏は「唐津」と答えたそうです。彼は以前日本で一番西に沈む美しい夕日を見るべく唐津の波戸岬に辿りついていたのです。このような作品を邦画界を代表する大林宣彦監督が映画化することは、唐津の普遍的な美しさや伝統文化を未来に残す宝になると考えます。また、文化都市としての唐津の魅力を全国に発信する大変良いきっかけとなると思います。映画製作推進委員会では、このような歩みにご賛同いただき、唐津映画『花かたみ』製作費のための協賛金、及び推進委員会の活動や映画撮影に関するボランティアについて企画を呼びかけています。皆さん、一緒に世界に誇れる唐津映画を作りましょう！どうぞよろしくお願いします！ 12月吉日 唐津映画製作推進委員会



映画作家 大林宣彦 OBAYASHI Nobuhiko

1938年、広島県尾道市生まれ。個人映画作家。CMも合わせると製作した作品は2000本以上に上る。代表作に尾道三部作と呼ばれる『転校生』、『時をかける少女』、『さびしんぼう』。近年、「古里（ふるさと）映画」として製作された『この空の花ー長岡花火物語ー』、『野のななのか』は監督の新境地の作品として国内外で高く評価され話題となる。

▼受賞歴：1963年『喰べた人』ベルギー国際実験映画祭審査員特別賞。『日日世は好日』第21回日本文芸大賞・特別賞、2004年紫綬褒章、2009年旭日小綬章を受章。映画監督としての日本映画復興賞受賞をはじめその他数々の映画賞を受賞。

小説家 檀一雄 DAN Kazuo

日本を代表する小説家、詩人。1932年東京帝国大学経済学部に入學。在学中に太宰治（『花筐』の初版の帯を執筆）、中原中也らとの親交を深める。太宰の没後『小説太宰治』を執筆している。代表作に『リツ子 その愛』、『火宅の人』など。直木賞ほか多数の文学賞を受賞。息子に檀太郎、娘に女優の檀ふみ。今回映画の原作となる短編小説『花筐』は、三島由紀夫が小説家を志すきっかけとなった作品と言われている。



唐津映画製作推進委員会 Karatsu Film Project

〒847-0055 佐賀県唐津市刀町1512-3 第3MSビル1F いきいき唐津(株)内
☎0955-72-3278 📠0955-72-3288 ✉info@karatsucinema.com



唐津映画 「花かたみ」製作

協賛金募集

古里映画の巨匠
大林宣彦監督が
映画化を構想して
40年…。
唐津を舞台に、
幻の映画
「花かたみ」が
今、実現します。

唐津の歴史に残る映画を 一緒に作り上げましょう。



邦画界の巨匠・大林宣彦監督が40年以上映画化への想いを抱き続けた、檀一雄の純文学小説『花筐』。この小説は、唐津の風景を思い浮かべながら執筆されたと言われています。三島由紀夫をはじめ多くの文豪たちに影響を与えた名作に、大林監督が新たに映画としての命を吹き込みます。唐津映画製作推進委員会では、大林監督とともに、50年、100年後も人々に感動を与え、唐津の文化や風景が長く語り継がれる唐津映画『花かたみ』の実現のため、寄附金や共に古里映画を作ろうという仲間を募集します。

唐津映画製作推進委員会 Karatsu Film Project

〒847-0055 佐賀県唐津市刀町1512-3 第3MSビル1F いきいき唐津(株)内
☎0955-72-3278 📠0955-72-3288 ✉info@karatsucinema.com



唐津映画製作推進委員会

唐津映画製作推進委員会では、唐津映画「花かたみ」の資金調達、機運醸成、ボランティア活動を行っております。

唐津映画製作推進委員会副会長
山崎 信二 唐津観光協会会長

唐津映画製作推進委員会会長
辻 幸徳 唐津シネマの会会長

唐津映画製作推進委員会副会長
宮島 清一 唐津商工会議所会頭



観光地
唐津の深い魅力を感じてもらえる作品になると思います。



皆様の
思いを「唐津映画」で実現させて下さい。未来の宝として。



よい映画ができることを心より期待し、応援します。

顧問：坂井俊之 唐津市長、稲葉雄雄 唐津市教育委員会教育長、古川康 衆議院議員、大申博志 衆議院議員、山下雄平 参議院議員、田中秀和 からつ観光議員連盟代表、富永祐司 唐津東商工会会長、古賀和裕 唐津上場商工会会長、才田安俊 唐津農業協同組合代表理事組合長、川壽和正 佐賀玄海漁業協同組合代表理事組合長、溝上吉嗣 (公財) 唐津市文化事業団理事長、井上洋一郎 (公財) 唐津市体育協会代表理事会長、木下修一 いきいき唐津(株)代表取締役

後援：び〜ぶる放送、FM からつ 86.8MHz、佐賀新聞、西日本新聞社、NHK 佐賀放送局、サガテレビ

募金の目標額 — 1億円 (寄附方法は下記をご参照ください。)

① 現金 ② プレミアムチケットの購入



- ① 事務局までご持参ください。
- ② 1枚3,000円で事務局にて販売しております。詳しくはお問合せください。



③ お振込み

下記の口座までお振込み下さい。(振込み手数料はご負担願います)指定の振込み用紙を使わずにお振込みされた方は、事務局まで「ご氏名、住所、電話番号」をお知らせ下さい。

口座名義はすべて「ハナカタミセイサクインカイ」
ゆうちょ銀行 (普通) 店番 778 口座番号 1781352
唐津信用金庫 (普通) 店番 001 口座番号 1294521
佐賀銀行 (普通) 店番 635 口座番号 2668033

④ ふるさと納税

ふるさと納税とは生まれ育ったふるさとに貢献したり、自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる自治体への寄附制度のことです。個人が自治体へ寄附をすると、一定の範囲内で寄附金額から2,000円を差し引いた額が所得税と住民税から控除されます(寄附金控除を受けるには、原則として確定申告が必要です)。詳しくは、右ページをご参照下さい。



<< 寄附者顕彰 >>

- 芳名帳を作成し、末永く顕彰させていただきます。
- ホームページ上にも掲載させていただきます。
- 50万円以上の個人、50万円以上の法人・団体は映画のエンドロールに掲載いたします(H28.12迄の寄付)。
※ただし2・3は希望者のみとなっております。
※街頭募金など上記の寄附方法で記載された以外の寄附は、寄附顕彰がなされない場合があります。
※ふるさと納税された方は、事務局までお申し出ください。

※本寄附金は「花かたみ」製作委員会が制作する「花かたみ」映画制作、及びそれに関連する費用に充てられます。

※寄附金は返還されません。やむを得ない理由で本作品の映画制作が中断された場合は、それまでにかかった費用を差し引いた残額を、唐津映画製作推進委員会と目的である唐津の映画文化や文化芸術の振興に関する活動、またはそれらによる観光唐津への活動資金に充てられます。※①・②・③の募金方法は、税制上の優遇措置(寄附金控除)は受けられませんのでご注意下さい。

ボランティア・エキストラ募集

唐津映画製作推進委員会では、募金活動や撮影の際お手伝いをしてくれるボランティアや映画のエキストラを随時募集しています。興味がある方は定期的に説明会を開催しておりますので、右記記載の事務局まで気軽にお問合せください。一緒に唐津の歴史に残る映画をつくりましょう!

▼ ボランティア・エキストラお申し込みの流れ

① 説明会申込み

説明会：毎月第3土曜日
15時～@大手口センタービル
3階会議室(唐津市南城内1-1)
にて開催※開催されない月もあります。

② 専用MLにご登録

ボランティア活動や
エキストラ募集案内の
お知らせメールを受信

③ 希望の活動に参加

参加できる・したい
ボランティア活動や
エキストラについて
事務局へ連絡→参加

ふるさと納税の手順 (唐津市内の住民・法人もふるさと納税できます。)



「ふるさと寄附金寄附申出書」に必要事項を記入し、唐津市企画政策課へ提出します。

唐津市企画政策課ふるさと寄附金担当
住所：唐津市西城内1-1 ☎0955-72-9115
☎0955-72-9180 ✉kikaku@city.karatsu.lg.jp

※様式は、チラシ内のフォーマットをご利用下さい。



「ふるさと寄附金寄附申出書」内にて選択した寄附方法に応じて、納付書等が送付されます。



送付されてきた納付書を使用してご納付ください。

※ふるさと納税はインターネットでも可能です(クレジットカード決済、インターネットバンキング決済、コンビニエンスストア決済)。

<http://www.city.karatsu.lg.jp/zaisei/shise/kifu/kifukin.html>



確定申告を行います(確定申告を行うと、寄附金控除が受けられます)。

- ふるさと納税の際に発行される「寄附金受領証明書」を確定申告時に提出します。

※「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用すると確定申告の手続きが必要ありません。

確定申告が不要な「給与所得者」が寄附控除をうけるための制度です。この制度を利用すると寄附控除を受けるための確定申告が必要なくなります。この制度を受けるには、1で記入する「ふるさと寄附金寄附申出書」でワンストップ特例制度を「希望する」に○印を記入して下さい。納付書とともに「寄附金控除額に係る申告特例申請書」が送付されますので、必要事項を記入し唐津市税務課へ提出して手続きは完了です。



寄附した金額が翌年度の納税額より控除されます。法人は全額損金扱いとなります。

納付された寄附金から2,000円を差し引いた額が、翌年度の所得税・住民税から控除されます(例：300万円の給与所得者が3万円を寄附した場合、2万8000円)。ただし、所得により控除される一定の上限額がありますのでご注意下さい(詳しくは右の早見表を参照)。※控除上限額以上のふるさと納税も可能です。※市外の法人は別途控除があります。詳しくはお問合せ下さい。

唐津映画製作推進委員会
佐賀県唐津市刀町1512-3
第3MSビル1F いきいき唐津(株)内

☎0955-72-3278 ☎0955-72-3288
✉info@karatsucinema.com

H27年～全額控除(※)されるふるさと納税額(年間上限)の目安(※)2,000円を除く

ふるさと納税をした者本人の給与収入とその家族構成のパターン別のふるさと納税額(年間上限)の目安一覧です。ふるさと納税額(年間上限)は、2,000円を除く全額が所得税(※)及び個人住民税から控除されるふるさと納税額になります。(※)復興特別所得税を含みます。

<表の見方> 給与収入300万円未満の方は、31,000円以下のふるさと納税であれば自己負担額は2,000円となりますが、31,000円を超える額をふるさと納税した場合、超える金額分の自己負担が増えることとなります。
あくまで目安であり、具体的な計算は、お住まい(ふるさと納税翌年1月1日時点)の市区町村にお尋ねください。

(注) 下記は給与所得者のケースです。年金収入のみの方や事業者の方は、下記とは異なります。(単位:円)

	ふるさと納税をした者の家族構成					
	独身 又は 共働き	夫婦 又は 共働き+子1人 (高校生)	共働き+子1人 (大学生)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2人 (大学生と高校生)	夫婦+子2人 (大学生と高校生)
200万円	17,000	9,000	4,000			
300万円	24,000	15,000	12,000	8,000	4,000	
300万円	31,000	23,000	19,000	15,000	10,000	4,000
350万円	38,000	30,000	26,000	22,000	17,000	9,000
400万円	46,000	38,000	34,000	30,000	25,000	17,000
450万円	58,000	46,000	42,000	38,000	34,000	25,000
500万円	67,000	59,000	52,000	46,000	42,000	33,000
550万円	76,000	67,000	64,000	59,000	52,000	42,000
600万円	84,000	76,000	73,000	68,000	65,000	53,000
650万円	107,000	85,000	82,000	77,000	74,000	65,000
700万円	118,000	108,000	105,000	86,000	83,000	75,000
750万円	129,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000
800万円	141,000	131,000	128,000	122,000	118,000	109,000
850万円	152,000	143,000	139,000	133,000	130,000	120,000
900万円	164,000	154,000	151,000	145,000	141,000	132,000
950万円	176,000	167,000	163,000	157,000	154,000	144,000
1,000万円	188,000	179,000	176,000	170,000	166,000	157,000
1,500万円	394,000	382,000	378,000	371,000	366,000	355,000
2,000万円	572,000	560,000	556,000	548,000	544,000	532,000
2,500万円	858,000	845,000	840,000	831,000	826,000	813,000
3,000万円	1,062,000	1,048,000	1,043,000	1,035,000	1,030,000	1,016,000
3,500万円	1,265,000	1,252,000	1,247,000	1,238,000	1,233,000	1,220,000
4,000万円	1,468,000	1,455,000	1,450,000	1,441,000	1,437,000	1,423,000
4,500万円	1,865,000	1,850,000	1,845,000	1,835,000	1,830,000	1,827,000
5,000万円	2,092,000	2,077,000	2,072,000	2,062,000	2,057,000	2,042,000
6,000万円	2,546,000	2,531,000	2,526,000	2,516,000	2,511,000	2,496,000
7,000万円	3,000,000	2,985,000	2,980,000	2,970,000	2,965,000	2,950,000
8,000万円	3,454,000	3,439,000	3,434,000	3,424,000	3,419,000	3,404,000

◆給与所得者のケース(給与収入のみ。住宅ローン控除等を受けていない方。)

※「共働き」は、ふるさと納税をした者本人が配偶者(特別)控除の適用を受けていないケースを指します。(配偶者の給与収入が141万円以上の場合)

※「夫婦」は、ふるさと納税をした者の配偶者に収入がないケースを指します。(ふるさと納税をした者本人が配偶者控除を受けている場合)

※「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。

※中学生以下の子供は(控除額に影響がないため)、計算に入れる必要はありません。(例えば、「夫婦1人(小学生)」は「夫婦」と同額になります。また、「夫婦2人(高校生と中学生)」は「夫婦1人(高校生)」と同額になります。)